

地域防災拠点 横浜型Dig訓練

「避難所の開設・運営イメージ」図上訓練

訓練進行の手引き

平成 23 年 消防局危機管理室

『 訓練の手引書 』

【Dig 訓練とは】

災害図上訓練の具体的な手法のひとつで、DIGとはDisaster Imagination Gameの略で、「ディグ」と読みます。1997年に三重県消防防災課によって考案された簡易型災害図上演習で、災害図上訓練の一手法です。実施方法は、大きな地図上にビニールシートを敷き、その上から与えられた被害状況（又は地域の特徴）およびそこから当然推測される状況を書き込み、それに対する対処方法を10名程度のグループで討論しながら導き出すものです。問題を可視化できること、ゲーム感覚で手軽に実施できること。安価でできること。参加者のレベルに応じて地域の問題検討から実際の防災訓練まで幅広く応用できることがDIGの特徴です。

【目的】

災害の発生状況や、推移をイメージしながら訓練することは困難です。更には、住民同士が共通認識を持って地域防災拠点の訓練を行うためには、実災害の経験や、イメージできる訓練の実施が必要不可欠となります。

そこで、運営委員会である学校、区役所、自治会・町内会の構成員の全員が避難所開設・運営手順の基本的な事項を把握するとともに、運営する上での課題を共有することを目的として、この「地域防災拠点 Dig 訓練」を作成しました。

この訓練は、別添のパワーポイントデータ（CD）により、地震の発生から24時間の状況の推移と、避難所を開設・運営する上での課題等の解決方策などを話しあっていくものです。

【準備と実施方法】

- 1 用意するのは、学校・体育館の平面図、筆記用具、別添のパワーポイントデータ（CD）です。
- 2 訓練の参加者は、運営委員会を構成する自治会・町内会の住民、学校長及び運営委員会が必要と認める者となります。
- 3 進行役が、地震の発生からパワーポイント（スライド）を読み上げます。
- 4 スライドによる時間の経過及び状況の推移とともに、避難所の開設・運営上、いくつかの場面で設問が出てきます。この設問に対して、運営委員会での議論を行い、当該拠点（運営委員会）での対処方法を導き出していきます。
- 5 拠点開設上必要な事項や設置場所を要する事項は、用意した学校・体育館の平面図に書き込んでいきます。
- 6 進行役は、この手引書を基に、設問に対する解決方策を導き出すようにします。
※ 設問によっては、必ずしも解決方策がひとつとは限りません。地域の実情に応じた方策もあります。
- 7 訓練の実施時間は、おおむね40分程度です。

地域防災拠点Dig訓練

平成23年 消防局危機管理室

はじめに

- ・この訓練は、室内で行う机上型の訓練です。
- ・防災参与等の区役所職員が進行役です。
- ・訓練の参加者は、運営委員会の方々を想定しています。
- ・訓練の実施に際しては、各拠点の運営マニュアル、学校の平面図及び筆記用具を準備してください。

訓練実施方法

- ◇ 震度6強の地震の発生からおよそ1日の間の対応です。
 - 拠点の開設準備→開設→避難者の受入れ
 - 避難生活の開始の流れをスライドで進行します。
- ◇ スライドを進めながら状況の変化に対応します。
- ◇ 設問に対して運営委員会で議論してください。
- ◇ 設問の解答は地域の実情により若干異なりますので、答えは1つとは限りません。

午後 6:40

- 自宅の外に出ると、砂埃が上がっており、近隣の古い木造家屋は、何棟も倒壊しています。
- いっとき避難場所では、住民が集まり始めています。



(設問1)

「このあとどのような行動をしますか？」

【ここでのポイント】

- ・ いっとき避難場所の把握
(いっとき避難場所選定等の説明)
- ・ 要援護者の安否確認
(地域の取組状況により)
- ・ 地域の建物等被害状況把握
- ・ 火災、ガス漏れなどの危険要因の把握
- ・ 負傷者発生状況の把握

「いっとき避難場所」

いっとき避難場所は、地震発生直後、自宅から近い広場や駐車場などに一時的に集まる場所で、広域避難場所や地域防災拠点に避難する前の中継点です。ここでは、一応避難して自宅や周囲の倒壊・火災などの発生状況を確認するために地域住民が集結する場所です。いっとき避難場所は、自治会・町内会の基準で選定しています。

「いっとき避難場所の選定基準」

いっとき避難場所の選定にあたっては、生活圏に密着した近隣の公園や駐車場など、避難者の安全が確保できる大きさのスペースを目安として選定します。

午後 6:50

- 防災拠点に行くと、教職員3人、運営委員長、運営委員の数人がいました。
- 集まった方々の地区では、皆同じように古い木造家屋が倒壊しているとのことでした。
- これらの状況と震度6強であることから、早急に防災拠点を開設することで意見が一致しました。

(設問2)

「防災拠点の開設決定に際して
まずは、何をしますか？」

- ・ 学校関係者（学校長・連絡調整者）と連携して施設の安全を確認
- ・ 水道、トイレの使用可否の確認
- ・ 情報ツールの使用可否の確認
- ・ 防災備蓄庫の確認及び開錠
(上記のほか)
- ・ 運営委員の参集状況の把握

午後 7:15

- 体育館と防災備蓄庫には被害がありません。施設の点検が終了したので、避難者を受け入れる準備を始めることとしました。
- 停電と断水が発生し、トイレは便器は壊れておりませんが、水は流れない状況でした。

(設問3)

「避難者の受入準備は
何をしますか？」

- ・ 避難者カードの用意（ない場合には、ノートや裏紙などで代用する）
- ※ 1 東日本大震災における横浜市内の拠点での実例です
- ※ 2 平時から備蓄庫に用意することを促しましょう
- ・ この時点で、備蓄庫から必要な備蓄品を管理し易い場所に運搬しておく役割立ちます。
- 【トイレ対策備蓄品の使用順位】
 - ① 学校施設
 - ② トイレパック
 - ③ 組立式トイレ

午後 8:00

- 多数の住民が避難に訪れたので、避難者カードを手渡して記入しています。



- 運営委員と避難者により体育館のスペースの区割りをすることとしました。

(設問4)「どのように区割りしますか？」

【ここでのポイント】

- ・ 割り振りスペースの確認、通路の確保

「区割り方法の一例」

- ・ 高齢者用は体育マット等の活用
 - ・ パイプ椅子やブルーシートの活用
 - ・ 近隣の店舗からダンボールを調達
- これらは一例です。この他にも、事前に各拠点が独自で考えている区割り方法もあります。

午後 8:30

- 避難者カードの集計により避難者数は300人で、全員体育館に受入が終了しました。
- デジタル移動無線機により区役所との通話は可能でした。

(設問5)

「今後の避難生活のために予想される事態や必要物品は何でしょう？」

【ここでのポイント】

- ・ 避難者カードの記載事項には、本市が安否を公表することの可否の欄もあります。これは、親族や友人、知人に安否をお知らせできるものです。

※毛布などの物資を手渡す場合には、回収した避難者カードにチェックすると、毛布と配布者の管理ができます。

「男女ニーズの違いへの配慮」

- 避難者には、乳児を抱える母親が5人います。

(設問6)

「授乳室・更衣室をどのように設置しますか？」

「授乳室・更衣室の例(拠点の実例)」



【ここでのポイント】

- ・ 保健室などの利用は、学校長等とあらかじめ協議しておく必要があります。
- ・ 更衣室や授乳室は、安全面を考慮し、体育館の目の届く場所に配置などの配慮が必要です。

午後 10:30

- 避難者の過半数は、女性と高齢者です。学校の女性トイレは長蛇の列となっています。阪神・淡路大震災の教訓からも、トイレ対策が必要と思われます。

(設問7)

「どのような対策をしますか？」

【ここでのポイント】

- ・ 阪神・淡路大震災では、女性がトイレに行けずに体調を崩してしまう事例が多く発生しました。
 - ・ 一例に過ぎませんが、(例)に記載のとおり、男性は外、女性は建物でトイレパックを使用するなどの配慮も必要です。
- ※組立式トイレは、し尿回収車の進入ができる場所に設置してください。

午後 11:50

- 首都圏近郊に勤務する住民が徒歩帰宅して地域に戻り始めました。
- 避難者の総数は、1,000人に達しました。
- 学校長・運営委員会で協議し、体育館は女性・高齢者を中心に約300人、軽度の負傷者を校舎の1階教室に約150人、他の住民約500人以上は2階以上の教室に割り振りました。

【ここでのポイント】

- ・ 一般的な小学校の体育館スペースでは、およそ300人分の区割りか限度となります。
- ・ 避難者が300人を超える場合には、校舎を使用することとなるので、訓練時にあらかじめ、学校長と協議しておくよう参加がリードしてください。
- ・ 負傷者の傷の程度によっては、視覚から急性ストレス障害になる住民もいます。また、負傷者は、病状を一括して観察できるよう部屋を別にすることも必要です。

翌日 午前 0:30

- 区役所に毛布を1,000枚要請しましたが、道路被害の発生と車の渋滞により、配送の見込みが立ちません。気温は低下し、住民は自宅などから毛布や布団を持ち寄っています。



【ここでのポイント】

- ・ 震災時は、東日本大震災のような渋滞による交通網の麻痺や、道路の亀裂・陥没などの発生状況から、物資が早急に配送できないことが予想されます。必要物資は、自宅からの持ちよりや、近隣での助け合いなど、早い段階で住民の中から必要な物資を確保することも重要です。

午前 5:30

- 配布した備蓄食料、水の飲食後のゴミが体育館や教室の隅に溜まり始めました。
また、使用したトイレパックがトイレのゴミ箱から溢れ始めました。

(設問8)

「どのような対策をしますか？」

【ここでのポイント】

- ・災害時でもゴミの分別は必要です。
- ・備蓄品の納品用段ボールを活用するなど、早期に分別を開始しましょう。
- ・ごみ回収場所やトイレ掃除、その他避難所での住民自治に必要な事項は、避難者が協力して行うルールなどについて、訓練時に話し合っておきましょう。

午後 14:00

- 防災拠点の避難者数が学校施設のキャパシティを超えました。避難者数の中には、余震や停電による不安感から避難してきている住民も多いと思われる。
- 運営委員会は、自宅が倒壊していない方々に対して帰宅を促しました。

【ここでのポイント】

- ・東日本大震災では、余震や停電の不安感から避難した住民が多く発生しました。
- ・地域防災拠点は、自宅の倒壊等で住めなくなった住民の避難生活の場であることを防災訓練の会場で理解されるようにしましょう。

午後 16:00

- 町内会の一部の商店主から、食材や飲料水などの提供がありましたので、炊き出しを始めるとしました。



避難者の中から食料・物資班の支援者を募り、温かい汁物を作って全員に提供しました。

【ここでのポイント】

- ・東日本大震災の被災地でも、避難所での炊き出しは、住民の結束力と安心感が得られました。
- ・食料・物資班とは別に、避難者の中からも炊き出しに参加できる体制とし、住民に任せることは、大きな効果があります。

午後 18:30 ~ 発災から24時間

- 運営委員会は、学校連絡調整者・市職員の直近動員者と協力して、周辺の被害状況を把握し、区役所に随時連絡を実施しています。
- 飲料・食糧・毛布など、備蓄物資の数量の把握のための、避難者で班を編成して、不足物資を区役所に連絡し、毛布などが徐々に届き始めました。
- 避難所は落ち着き始め、夜間に向けて避難者の中から巡回警備の班を編成し、避難所の安全を確保することとしました。

まとめ

- この内容は、阪神淡路大震災や東日本大震災などの教訓から、各避難所で考えられる事項をまとめたものです。
避難所での運営を行うには、避難者(住民)の協力と地域住民の代表である運営委員会の方々のリードが無くては困難となります。
これらのことを、地域の皆さまにも理解されまよう、区役所と運営委員会が訓練等の機会に周知していくことが重要となります。
- 今後の避難所開設・運営訓練に反映していただくようお願いします。

【ここでのポイント】

- ・運営委員会は、事前に定める班編成とは別に、その状況に合った班編成を行い、「住民自治」が作られるようリードしていくことが重要です。自らが動くことよりも、全体が見渡せる位置で運営委員長をサポートし、避難所の運営を行いましよう。
- ・避難者(住民)の結束力と運営委員会のリードにより、効果的な避難所運営を行いましよう。

【避難所運営リーダーの心得～災害援助研究会資料より】

- 1 避難所の秩序の維持のための毅然とした態度が必要
- 2 避難者の状況を見てできないことを「できない」と伝える
- 3 自己の健康管理に留意し、交代要員の確保と「燃え尽き」の防止
- 4 「みんなが同じ怖い目に遭った」ことでの連帯意識を大事に公平性を保つ
- 5 運営委員会が自ら全てを行わず、避難者ととともに生活・運営する